平成２２年（フ）第６６４号
愛媛県松山市三町１丁目２番39号
債務者　藤田　勝勝
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３８７号
富山県中新川郡立山町五百石106番地の２
債務者　稲澤　紘明
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９８６号
堺市堺区松屋大和川通２丁107番地11、前住所堺市堺区神明町西１丁１番７―201号
債務者　長谷　　昇
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２２１３号
京都市北区紫竹西南町58番地の19
債務者　岡　　哲平
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２７８号
京都市北区上賀茂菖蒲園町30番地の８
債務者　岡修平こと　岡　　覺二
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６８７号
金沢市横川４丁目88番　ケアホーム清水の里横川１号館205号室、住民票上の住所金沢市中央通町11番23号
債務者　石田　　昭
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第７００号
金沢市神谷内町葵34番地
債務者　山崎　　繁
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正紀
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５２３号
奈良県香芝市良福寺263―１　ドルチェナカタ403、住民票上の住所奈良県大和高田市田井新町９番18―205号
債務者　額田　悦子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５２７号
奈良県大和高田市大字西坊城182番地
債務者　井田　省司
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５２８号
奈良県大和高田市大字西坊城182番地
債務者　井田　勝治
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第７１９号
盛岡市上田字小鳥沢63番地26
債務者　佐々木秀明
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第７２０号
盛岡市上田字小鳥沢63番地26
債務者　佐々木勝江
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第９５７号
千葉県我孫子市中峠台41番地の３
債務者　友安　孝司
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９８０号
千葉県松戸市古ケ崎２丁目3226番地の12
債務者　森田　泰彦
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第３７９６号
神奈川県大和市鶴間１丁目26番８号
債務者　遠藤　元樹
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　邦生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部